(様式1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	地域コミュニティ集会所緊	急整備事業(久保集会所)	事業番号	C-9-1
交付団体			白河市	事業実施主体(直接/間接)	白河市 (直接)	
総交付対象事業費			26,000 (千円)	全体事業費	26,000 (千円)	

事業概要

東日本大震災による道路や水道、情報通信などをはじめとした各種公共インフラの機能停止という経験の中で、隣近所が互いに助け合い、支え合って地域を守る「共助」の重要性が再確認された。

これらの経験・教訓を活かし、地域住民のつながりと支え合いによる"絆"をさらに引き出し、防災や減災につながる災害に強い地域コミュニティを再生・強化していくことは、白河市の復興に向けた重要な取り組みのひとつであり、その実現のためには、日頃からの地域活動が重要であるとともに、災害時には、避難所及び炊き出しの活動拠点となる被災集会所の復旧が必要不可欠である。また、本市の子どもたちは、被爆を避けるために集会所や公民館などの施設内で遊ぶ機会が多いことからも、集会所の早期復旧は必要である。

被災集会所の復旧は、道路や上下水道、学校などと異なり、災害復旧事業の対象とはならないが、市として復旧・復興に向けた地域活動は積極的に支援すべきであることから、65 棟ある被災集会所(大規模半壊:2棟、半壊:2棟、一部破損:61棟)のうち62棟については市単独費にて修繕し、液状化など特に被害が甚大であり地盤改良が必要な3施設については復興交付金を用いて復旧させるもの。

【事業概要】

〇木質バイオマス施設等緊急整備事業

整備施設: 久保集会所 (28 坪)

【白河市震災復興計画における位置づけ】

- 〇第4章『基本理念3地域のきずなと協働の構築』(P16)
- 〇第5章『緊急重点事項3社会生活基盤の確保』「緊急重点施策3-1公共施設の復旧」(P26)
- 〇第6章 『基本目標3 安全・安心なまちづくり』「主要施策3-2 防災体制・防災対策の強化」(P37)
- ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

既存施設の取壊し、地質改良(L型擁壁修正)、設計

<平成 25 年度繰越>

新集会所建設、事業完了

東日本大震災の被害との関係

久保地区は 21 世帯 91 人が住んでいる地域だが、約 80 棟の建物のうち約 27% (22 棟) が半壊以上の被害を受け、4 世帯 16 人については、未だ仮設住宅もしくは借り上げ住宅での避難生活を余儀なくされているなど甚大な被害があった地域のひとつである。

当該集会所は、2次避難所にも指定されていたが、地震による地盤の液状化など、被害が甚大(大規模半壊)であり、東日本大震災時において地域住民は自宅と離れた施設への避難が強いられた。

また、「集いの場」となる集会所が利用できないため、様々な地域活動が停止しており、自宅がある地元とのつながりを保てない状況にある。

未だ仮設住宅等での避難生活を余儀なくされている住民を含め震災前の "絆" を再生し、より強固なものとするため、地域コミュニティの核となる集会所を改築し、地域復興を積極的に支援する。

済の活性化、雇用の創出・確保など、本市の復興に大きく寄与する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

なお、地元産材を用いた当該集会所の改築は、林業や建設業など多様な業種が関わることから、地域経

(様式1-3)

白河市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等) 南町小田川2号線等		事業番号	D-1-1
交付団体			白河市	事業実施主体(直接/間接)	白河市 (直接)	
総交付対象事業費			90,600 (千円)	全体事業費	115,000 (千円)	

事業概要

葉ノ木平地区は、地すべりにより津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した地区である。本地区に、被災者の生活再建を支援するため、災害公営住宅を建設するとともに、この地すべり被災地跡に、東日本大震災を記念し避難場所・防災機能を有した公園を整備する。これらの施設に接続する道路として、避難路も兼ねた緊急車両等が安全に通行可能となる道路整備を行う。しかしながら、南町小田川2号線に接続する市道飯沢鹿島線の一部区間で車両交差が困難であることから、車両等が安全に通行できるよう併せて拡幅整備を行う。

[災害公営住宅]

・住宅を失った葉ノ木平地区住民や市内全域を対象とした被災者、避難者へ提供する住宅。

[震災復興記念公園]

- ・市の未曾有の災害を後世に伝え、避難機能も有する公園。
- ・地すべりにより甚大な被害(死者 13 名、被災家屋 10 棟 13 戸)のあった葉ノ木平地区に整備。

[国道 294 号・田町~葉ノ木平地区]

・市で整備する面的な復興まちづくりを担う接続道路として県が整備。

【事業概要】

○道路事業(市街地相互の接続道路) 拡幅道路

路線名:南町小田川2号線等

事業内容: L=390m W=4.0~6.0m 改良舗装工

【白河市震災復興計画における位置づけ】

- 〇第4章 『基本理念1 安全で安心な暮らしの確保』(P16)
- 〇第6章『基本目標3安全・安心なまちづくり』「主要施策3-1都市基盤の強化」(P36)
- 〇第7章『創造的復興に向けた重点施策』「(5) 災害に強い道路網の整備」(P50)
- ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度> 測量・設計

<平成25年度> 用地買収

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、葉ノ木平地区の山地部斜面において発生した大規模な地すべり(長さ:約 120m、幅:約 130m、土量:約 75,000 m) は、死者 13 名、家屋全壊 10 棟 13 戸の甚大な被害をもたらした。

これは、津波被害を除き県内最大の人的被害であり、周辺にある約 110 棟の建物についても約 36%に当たる 40 棟が半壊以上の被害を受けた、当市において最も甚大な被害があった地域である。

また、市内の住宅被害は、全壊が 238 棟、半壊が 1,769 棟にも及び、仮設住宅等(借上住宅含む)への入居者は、平成 24 年 5 月末現在で約 680 世帯、約 1,700 名に上っており、住宅建設の要請があることから、災害公営住宅、震災復興記念公園への接続道路として、入居者や緊急車両が安全に通行できる道路整備が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

- 〇公共土木施設災害(白河市:道路)
 - 南町小田川2号線L=349m、C=9,711千円、表層工A=1,059 m 外
- 〇都市災害復旧事業(白河市) L=300m、C=60,690 千円、排土: V=43,100 m 外
- 〇災害関連緊急地すべり対策事業(福島県) L=300m、C=252,480千円、排土工:V=31,800㎡ 外
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		